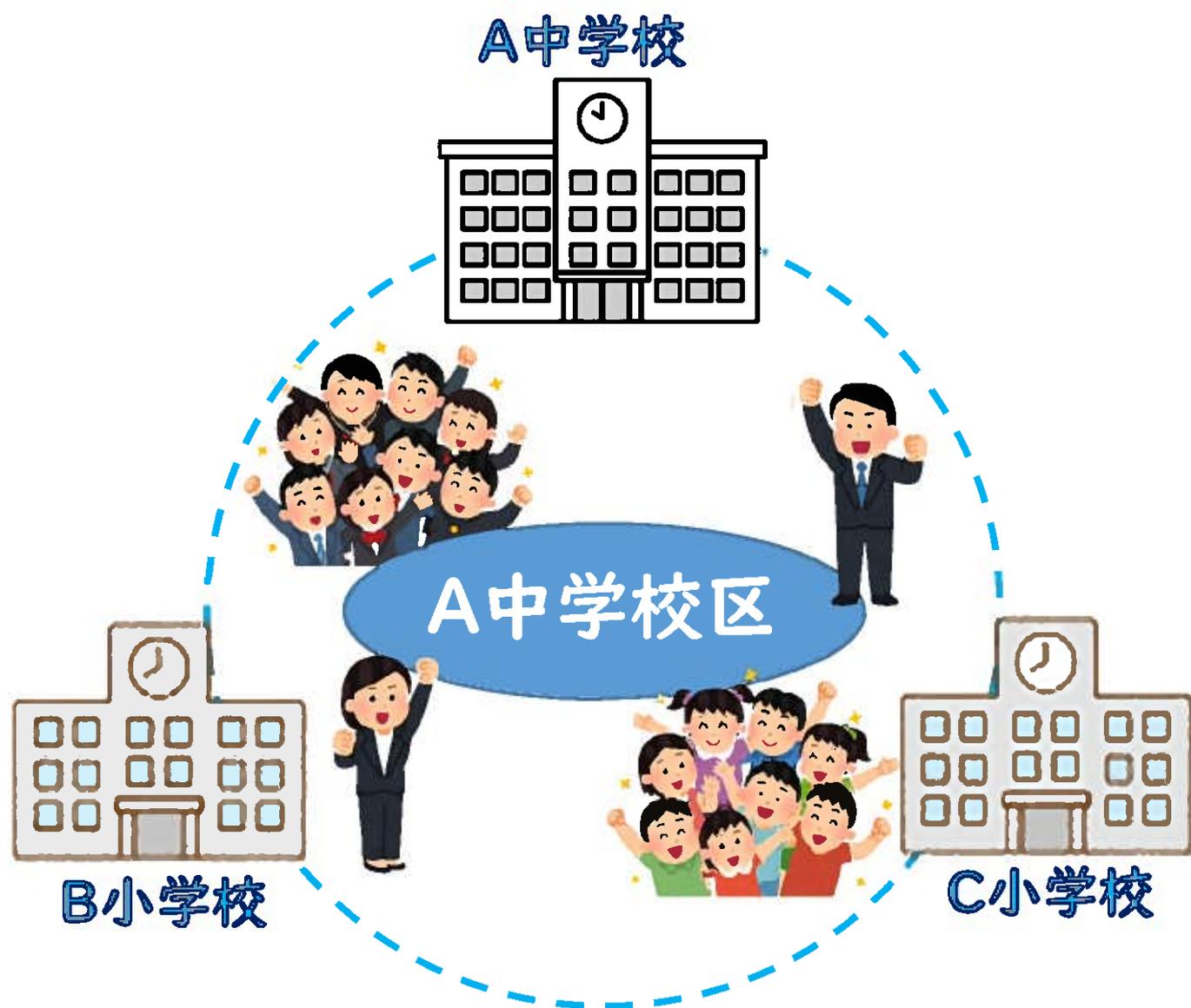


北九州市 小中一貫教育ガイド



目次

| | |
|------------------------------------|-----|
| はじめに | P 1 |
| 小中一貫教育をすすめるにあたって Q&A | P 2 |
| I 本市が推進する小中一貫教育の基本的な考え方について | |
| ○ 本市が目指す小中一貫教育の方向性 | P 6 |
| ○ 小中一貫・連携教育中学校区一覧 | P 7 |
| II 小中一貫教育の具体的な取組について | |
| 【重点1】 全中学校区を対象とした取組 | |
| ＜取組1＞9年間を見通した目指す子ども像の設定の流れ | P10 |
| ＜取組2＞9年間を見通したカリキュラムの作成と教育活動の実施 | |
| ・ 地域の特性を生かした教育カリキュラムの例 | P12 |
| ・ 教科等カリキュラムの例 | P14 |
| ・ 生活・学習習慣カリキュラムの例 | P16 |
| ＜取組3＞9年間を見通した小学校高学年からの教科担任制の実施 | P18 |
| ＜取組4＞中学校区の実情に応じた特色ある取組 | P20 |
| 【重点2】 小中一貫教育モデル校区の取組 | P22 |
| 【その他の取組】 | P23 |

はじめに

北九州市教育委員会では、平成25年1月に「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、小中一貫・連携教育を推進してきました。以降、各中学校区では、教職員による交流など、小・中学校による連携した取組が定着しました。

しかし、その後平成28年度に新たな学校種である義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が成立されるなど、小中一貫教育に関する制度化が進み、小中一貫・連携教育を取り巻く状況は大きく変わってきています。

北九州市教育委員会では、本市の小中一貫・連携教育の推進状況、国の動き、他都市の取組等を踏まえ、基本方針を見直すため、「北九州市小中一貫教育検討会議」を開催し、有識者の意見を受け、令和3年8月に基本方針を改訂しました。本市では、これまでの小中の連携を中心とした取組から、小中9年間で一貫した教育を目指すことに軸を移し、中学校区の実態や課題を踏まえ、積極的に取組を進めることとしました。

今後、小中一貫教育の取組を進めるにあたり、小中9年間の連続性・系統性を生かし、中学校区で目指す子ども像の設定や、小中一貫したカリキュラムの編成等について、その手順や方法を具体的に示すために、「北九州市小中一貫教育ガイド」を作成しました。

今後、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」にある「自立し、思いやりの心をもつ子ども」「新たな価値創造に挑戦する子ども」「本市に誇りをもつ子ども」を育むために、本ガイドを活用して、家庭・学校・地域が一体となった小中一貫教育の特色ある取組を、一層推進していきましょう。

令和4年3月17日
北九州市教育委員会



なぜ今、小中一貫教育を見直すの？

- (1) 本市が「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」を策定して8年以上が経過し、その間に「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立されるなど、開始当時に比べ、小中一貫・連携教育を取り巻く環境は大きく変化したからです。
- (2) 平成25年度から小中一貫・連携教育に取り組み、その間、教職員による研修や情報交換等、小・中学校間の連携した取組が定着しました。今後はこれらの取組をさらに発展させ、9年間で子どもを育てることに重点を置くことが求められるからです。
- (3) コロナ禍で交流や活動が制限され、教師間で取組の経験や引き継ぎが十分にできないまま、人事異動により職員集団が大きく変わるなど、今後の小中一貫・連携教育の体制、取組に課題が生じることが想定されるからです。



小中連携教育と小中一貫教育の違いは何？

本市では「小中連携教育」と「小中一貫教育」をそれぞれ以下のように定義します。

「小中連携教育」

小・中学校の教職員による相互の情報交換や児童生徒の交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すための様々な教育。（合同研修会等の教職員交流、花いっぱい運動等の児童生徒の交流 など）

「小中一貫教育」

小・中学校が9年間を通じて連続的・系統的に行う教育。（9年間で目指す子ども像や教育目標の設定、9年間を見通したカリキュラムに基づく教育 など）

北九州市のこれまでの取組と何が違うの？

基本的には、これまでの取組を継続させることとなりますが、学校を取り巻く状況の変化に応じてそれを見直したり、新たな取組の導入を検討したりしましょう。

特に、市内の全中学校区を対象としたものとしては、現在の取組についてSDGsとの関連を図ること、各小学校での教科担任制の推進、小中一貫のカリキュラム編成等の視点が加わっています。具体的には、P9に示す【重点1】を参照してください。

また、令和4年度より、小中一貫教育モデル校区を指定し、モデル校での取組を検証しながら、小中一貫教育のさらなる推進を目指していきます。



小中一貫教育をすると、どんなよさがあるの？

文部科学省の調査では、すでに小中一貫教育を実施している地域も多く、その成果として特に、

- 中学校進学への不安感が和らぐなど、小中ギャップの緩和
- 学習意欲の向上や学習習慣の定着
- 学力や体力の向上
- 子どもの「思いやりや助け合いのこころ」の育成
- 教職員の意識や指導力の向上

などの効果があげられています。



本市では、小・中学校の施設が分離しているので、一貫教育がしづらいのでは？

確かに、施設が離れていると、互いの行き来がしづらいという課題はあります。しかし、年間を通した取組をしっかりと計画し、実務者による定期的な情報共有などを図ることで、円滑に実施することができます。また、GIGA端末の整備によって、オンラインを活用した取組の可能性も広がりを見せています。校区の実態に合った小中一貫教育を、柔軟に進めていきましょう。



分離進学する小学校は、小中一貫教育をどの中学校区で実施すればいいの？

平成25年に策定した、「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に示してある小中一貫・連携教育中学校区を基にし、継続した取組を行うこととします。
(本ガイドP7を参照)



I 本市が推進する小中一貫教育 の基本的な考え方について

本市が目指す小中一貫教育の方向性

本市が目指す小中一貫教育は、家庭・学校・地域の連携の下、義務教育9年間を通して子どもを育てるという考えに立ち、次の2つの方向性をもって取り組みます。

<その1>

9年間の連続性・系統性を生かした小中一貫教育の推進

小中一貫教育は、小中9年間を通していかに子どもを育てるのが重要なポイントとなります。そのためには、中学校区に共通する児童生徒の学力の実態や傾向、地域の特色等を分析し、校区で9年間を見通した目指す子ども像やそのための目標を設定します。その上で、各学校間で効果的に取り組むことができるよう、小・中学校合同で「9年間を通じたカリキュラム」を編成しましょう。また、本市は「SDGs未来都市」として、全市をあげてSDGsに取り組んでおり、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」でも「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた学校教育の推進を図ることとしています。9年間を通じて、SDGsへの関心を深め、中学校区の特性を生かした小中一貫教育に取り組みましょう。

本市ではこれまでに教職員による情報交換や合同研修等の連携した取組が定着しました。今後は、従来の「小中一貫・連携教育」の取組（各種交流等）の成果や課題を確認し、その意義や目標を整理した上で、さらなる取組の充実を図りましょう。特に、小学校と中学校の連携と同じく、家庭や地域との連携も進め、「小中一貫教育」の実現に繋がる取組を進めましょう。

<その2>

市型・国型のコミュニティ・スクールを活用した、地域と共にある小中一貫・連携教育の推進

子どもたちが豊かで健やかな成長を遂げるためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。15歳までにどのような子どもを育てていくかという目指す子ども像を保護者や地域住民と共有し、小中一貫教育のカリキュラムに地域の特色を生かしていくなど、子どもたちの豊かな学びと育ちを、地域ぐるみで支える取組を進めましょう。そのために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働本部と目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校づくり」を推進しましょう。

小中一貫・連携教育中学校区一覧

| 区 | 中学校 | 小学校 | | |
|------|-----|------|------|-----|
| 門司区 | 東郷 | 大積 | 白野江 | 柄杓田 |
| | 戸ノ上 | 大里東 | 萩ヶ丘 | |
| | 早鞆 | 田野浦 | 港が丘 | |
| | 松ヶ江 | 松ヶ江北 | 松ヶ江南 | |
| | 緑丘 | 西門司 | 藤松 | |
| | 門司 | 小森江西 | 小森江東 | |
| | | 門司海青 | 門司中央 | |
| 柳西 | 大里南 | 大里柳 | | |
| 小倉北区 | 足立 | 足立 | 三郎丸 | 寿山 |
| | 板櫃 | 到津 | 井堀 | 中井 |
| | 菊陵 | 小倉中央 | | |
| | 霧丘 | 足原 | 霧丘 | |
| | 思永 | 西小倉 | 日明 | |
| | 篠崎 | 泉台 | 清水 | |
| | 白銀 | 貴船 | 中島 | |
| | 富野 | 桜丘 | 富野 | |
| | 南小倉 | 南丘 | 南小倉 | |
| | 企救 | 北方 | 若園 | |
| 小倉南区 | 広徳 | 広徳 | 徳力 | |
| | 志徳 | 企救丘 | 志井 | |
| | 城南 | 藍島 | 今町 | 城野 |
| | 菅生 | 合馬 | 長行 | |
| | | すがお | 長尾 | |
| | 曾根 | 曾根 | 曾根東 | |
| | 田原 | 田原 | 貫 | |
| | 沼 | 葛原 | 沼 | |
| | 東谷 | 市丸 | 新道寺 | |
| | 南曾根 | 朽網 | 東朽網 | |
| | 守恒 | 守恒 | | |
| | 湯川 | 湯川 | | |
| | 横代 | 横代 | | |
| | 吉田 | 高蔵 | 吉田 | |

| 区 | 中学校 | 小学校 | | |
|------|-----|-------|-------|------|
| 若松区 | 石峯 | 藤木 | | |
| | 向洋 | 赤崎 | 小石 | |
| | 高須 | 青葉 | 高須 | |
| | 洞北 | 江川 | 花房 | ひびきの |
| | 二島 | 鴨生田 | 二島 | |
| | 若松 | くきのうみ | | |
| 深町 | | 若松中央 | | |
| 八幡東区 | 枝光台 | 枝光 | ひびきが丘 | |
| | 大蔵 | 大蔵 | 河内 | |
| | 尾倉 | 皿倉 | | |
| | 高見 | 高見 | | |
| | 中央 | 八幡 | | |
| | 槻田 | 祝町 | 高槻 | 槻田 |
| | 花尾 | 花尾 | | |
| | 浅川 | 浅川 | 光貞 | |
| | 穴生 | 青山 | 穴生 | 萩原 |
| | 永犬丸 | 永犬丸 | 永犬丸西 | 八枝 |
| 八幡西区 | 沖田 | 塔野 | 中尾 | |
| | 折尾 | 赤坂 | 折尾東 | |
| | 香月 | 香月 | 楠橋 | |
| | 熊西 | 熊西 | 筒井 | |
| | 黒崎 | 黒畑 | 黒崎中央 | 鳴水 |
| | 上津役 | 大原 | 上津役 | |
| | 木屋瀬 | 木屋瀬 | 星ヶ丘 | |
| | 千代 | 池田 | 千代 | |
| | 則松 | 折尾西 | 則松 | |
| | 引野 | 竹末 | 引野 | |
| | 本城 | 医生丘 | 本城 | |
| | 八見 | 八見 | | |
| 戸畑区 | 大谷 | 大谷 | 鞆ヶ谷 | |
| | 高生 | 戸畑中央 | 牧山 | |
| | 飛幡 | あやめが丘 | 天籟寺 | |
| | 中原 | 一枝 | 中原 | |

※ 太枠囲みの校区は、令和4～5年度の小中一貫教育モデル校です
 ※ 分離進学 of 校区に関しては、複数校区合同で取り組むことも可能です

Ⅱ 小中一貫教育の具体的な取組 について

【重点1】 全中学校区を対象とした取組

小中一貫教育ガイドを基に全中学校区で小中一貫教育に向けた取組を実施します。

取組1

9年間を見通した目指す子ども像を設定します（全中学校区で実施）

☞P10～

※ すでに全中学校区で取り組んでいますが、再度見直しを行い、SDGsと関連付けましょう。

取組2

9年間を通じたカリキュラムを編成します（努力目標）

☞P12～

※ 重点化する内容を定め、系統的に指導できるように、小中一貫のカリキュラムを編成しましょう。

取組3

小学校高学年から教科担任制を進めます（各小学校で実施）

☞P18～

※ 専科指導や持ち合い授業等、各小学校の実態に応じた教科担任制の体制を整えましょう。

取組4

中学校区の実情に応じた特色ある取組を進めます（努力目標）

☞P20～

※ 「地域資源を活用した取組」「家庭学習の系統性ある取組」など、創意工夫ある取組を進めましょう。

【重点2】 小中一貫教育モデル校区の取組

☞P22

小中一貫教育モデル校区を設置して、取組を検証し、その成果と課題を発信します。

※ モデル校区では、【重点1】の4つの取組を確実に実施します。また、国型学校運営協議会を活用し、地域と一体となって、小中一貫教育を効果的に推進します。そして、取組を検証し、その成果と課題を全市に発信します。

【その他の取組】

☞P23

○ 小・中学校の免許併有の推進、小・中学校の人事交流の促進

※ 「小中一貫教育」を推進するため、教員採用試験における複数免許状保持者特別選考枠の設定や、小・中学校の免許の併有促進のための仕組みづくりについて検討を進めます。また、教員の経験を豊かにする観点も含めて、両方の校種での経験を積極的に積むことができるよう小・中学校の人事交流の促進を図ります。

○ 小中一貫教育校の設置に向けて検討を始めます。

※ 小中一貫教育をさらに円滑に且つ効果的に進めることができるよう、将来的には新たな学校種である「義務教育学校」や「小中一貫型小学校・中学校」といった小中一貫教育校の設置に向けて検討していくこととします。

【重点1】

全中学校区を対象とした取組

<取組1> 9年間を見通した目指す子ども像の設定の流れ

【前年度】 実態の把握

① 地域や学校の実態を把握する。

- ・地域住民や保護者の思いや願い
- ・全国学力・学習状況調査の分析
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析
- ・学校アンケートによる実態調査

アンケートの結果から、基本的な学習・生活習慣の乱れが見えてきました。

家庭学習の方法や宿題の内容等に検討の必要がありますね。



学習と生活の習慣を身につけて、高校に進学してほしいわ。

地域住民

健康で、礼儀正しい大人になってほしいです。

保護者

算数科の図形領域に課題がある学年が多いことも気になりますね。

【4月】 小中一貫 教育の組織 づくり

② 人員を構成する。

- ・各校管理職、教務主任
小中一貫教育担当 等



※ 組織表を教育指導計画書に記載する。

【5月】 9年間を見通して 目指す 子ども像と 具体的目標 の設定

③ 中学校区で、目指す子ども像と目標について協議する。

- ・各学校の分析結果の共有
- ・中学校区内の目指す子ども像と目標の決定
- ・SDGsとの関連付け
- ・具体的な取組についての検討

高校進学までにしっかりと生活・学習習慣の定着を身につけ、自立した子どもを育てたいですね。

自立した子どもを育てるためには、生活・学習習慣の定着を図ることが大切です。

本校区の目標は、『学習・生活習慣を身につけさせ、自立した子どもを育成する』でどうでしょうか。

具体的な取組として、中学校区で「学習・生活のきまり」を作ってはどうかでしょうか。

これまで校区で取り組んできた「あいさつ運動」も続けましょう！

SDGsの4と8



にあたりますね。

小中一貫・連携
教育推進委員会等

- ※ 「目指す子ども像」「具体的な教育目標」「関連するSDGsの番号」を教育指導計画書に記載する。
- ※ 「小中一貫教育」に関することを、スクールプランの重点項目（その他）に設定してもよい。

**【6月】
具体的な取組に対する
熟議・情報の共有**

④ 情報を共有する。

- ・ コミュニティ・スクールの活用
- ・ 家庭や地域に向けて情報を発信
- ・ 小中合同研修会の実施

コミュニティ・スクール

熟議

9年間を見通した
目指す子ども像を
実現するために、
地域として
何ができるか

また、取組の進捗状況について
お知らせいたします。

中学校区で「学習・生活のきまり」
の作成と、「あいさつ運動」に取り
組もうと思います。

よい取組ですね。
自立した大人に育って
ほしいです。

学校だより・ホームページ

来週から
「あいさつ運動」
だね。

学級会で
話し合っ
て決めたよ。

学校のHPにも
のっていたわね。

早起き
できるように
頑張るよ。

小中合同研修会

**【6月～
2月】
9年間を
見通した
取組の実施**

⑤ 取組を実施する。

食育

- ・ 学級での給食指導
- ・ 栄養教諭による食育指導
- ・ 出前授業 等

あいさつ運動

- ・ 生徒会や児童会の取組
- ・ 中学校区で共通した取組

気持ちの良い
あいさつですね。

家庭学習

- ・ 発達段階に応じた、宿題の量や時間などの設定
- ・ 家庭学習チャレンジハンドブックを活用した自主学習の取組 等

バランスの良い食事を
心がけましょう。

牛乳が飲める
ようになったよ。

小学校の自主学習が
役に立つな。

4年生だから40分、
集中してがんばるぞ。

**【年度末】
振り返り
分析**

⑥ 振り返りをする。

- ・ 各学校で、成果と課題を分析
- ・ 中学校区での情報交換会
- ・ 家庭や地域に向けて情報を発信

最近、子どもたちの
あいさつがとても
よくなってきたね。

学校だより・ホームページで紹介

「学習・生活のきまり」に
ついては、数年に一度
見直しが必要ですね。

来年度は、学校アンケート
の項目に取り入れて、目標
達成の指標にしましょう。

「あいさつ運動」を通して、
3校が交流できるとよいで
すね！

本年度の取組が校区の実態
に合ったものか精査し、
来年度に生かしましょう！

**小中一貫・連携
教育推進委員会**

※ ①～⑥のPDCAサイクルを次年度につなげる。

【重点1】

全中学校区を対象とした取組

<取組2>

9年間を見通したカリキュラムの作成と教育活動の実施

※ 小・中学校合同で、具体的な取組内容について協議し、指導内容(カリキュラム)を決定する。

地域の特性を生かした教育カリキュラムの例

「防災教育カリキュラム」実施の流れ

① 地域住民の願いや、実態を把握する。

- ・ コミュニティ・スクールの活用
- ・ 地域の災害の実態や、防災の取組などの情報



市の防災情報HPで、地域の災害情報について調べてきました。

通学路を流れる川も、過去に氾濫したことがありますよ。

コミュニティ・スクール等

これまでも、水災害を想定した避難訓練や、防災学習を多く教育活動に取り入れてきました。

災害に対する子どもたちの危機意識については、課題があると思われます。

本校区は、防災教育に力を入れていきましょう！

② 中学校区で、カリキュラムについて協議する。

- ・ 学年区分(4-3-2など)の発達段階に応じて重点化する学習内容
- ・ 小・中で共通して取り組む内容
- ・ 学習内容の重なり(小・中で同様の学習内容を実施している等)

小学校1～4年生では、災害発生時の対応行動や、避難訓練の大切さについて学習します。

小中一貫・連携教育推進委員会



※ 特に、②～④の項目は、繰り返し行い、カリキュラムを充実させましょう。

避難訓練は、小・中学校共通の学習内容ですね。

中学校1年生で地域の防災マップを作成しますが、小学校6年生でも作っているのですね。

小学校で作成したものを活用して学習を展開すると、より深まりますね。

③ 各学校で、学年に応じた具体的なカリキュラムを作成する。

- ・ ②で協議したことを基に、具体的な学習内容や教科、時期を決定(総合的な学習の時間、社会科等)
- ・ 北九州市防災教育プログラムの活用
- ・ 北九州スタンダードカリキュラムの活用



小学校と中学校の情報を基に、9年間を見通したカリキュラムの表を作成しよう。

生徒の主体的な学びを尊重しよう。

地震や津波についても詳しく勉強しないといけないね。

中学校

低学年のうちから自分の命を守ることにしっかり学ばせたいですね。

小学校

④ カリキュラムを実施する。

- ・ 日々の授業
- ・ 主題研究や研究授業
- ・ 避難訓練や出前授業 等



社会科（小学校4年生）



避難訓練

特別活動（全学年）



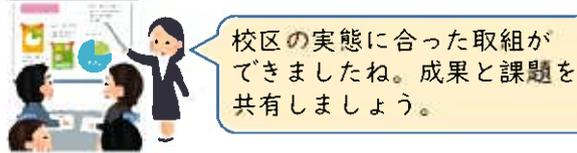
日本の気象災害について調べたことを発表します。



理科（中学校2年生）

⑤ 振り返り・情報の共有をする。

- ・ 各学校で、成果と課題を分析
- ・ 中学校区での情報交換会
- ・ 家庭や地域に向けて情報を発信



学校だより・ホームページで紹介



※ ①～⑤のPDCAサイクルを次年度につなげる。

小中9年間を通じた「防災教育カリキュラム」（4-3-2の学年区分を意識した例）

| 学年 | 重点項目 | 学習内容 | |
|----------|--------------------------------------|---|---|
| 小学 1年 | ○ 災害発生時の対応行動を知る ○ 避難訓練の大切さを知る | <学級活動> ○ 地震・津波発生時の対応の仕方について知る ○ 雨水や増水時・竜巻発生時の対応、落雷の危険性とその対応の仕方について知る ○ 避難訓練の大切さを知り災害時の行動に生かす | 【9年間を通して指導する項目】 <特別活動> ○ 避難訓練の大切さを理解し、もしもの時に自分で正しい行動がとれるようにする |
| 2年 | | <生活科> ○ 安全な登下校ができるようにする | |
| 3年 | | <社会科> ○ 防災マップから、地域の様子を知り、地域や家の人にも知らせる | |
| 4年 | | <社会科> ○ 国土の環境と人々の生活の関連や自然災害の防止の重要性に気付く ○ 日本の自然災害の特徴やその対策について調べ、考える活動を通して、災害に対する備えを主体的に考え、行動できるようにする | |
| 5年 | ○ 自然災害の現実を知る | <理科> ○ 台風が生活にもたらす影響を理解する、降雨による川の増水がもたらす洪水の被害やそれを防ぐ工夫を知る ○ 地震と津波が起きる理由をプレートと関連付けて理解する | |
| 6年 | ○ 自然災害の起こるしくみを知る | <理科> ○ 自然災害と人間との関わり方についての認識を深める | |
| 中学 1年 | ○ 避難訓練の大切さを知る ○ 日頃の備えの大切さを知る | <技術・家庭科（家庭分野）> ○ 地域の活動の中の一つとして防災訓練があり、地域も家族も協力することの大切さを理解する | |
| 2年 | | | |
| 3年 | | | |

平成25年3月 北九州市教育委員会 「北九州市防災教育プログラム」より

教科等カリキュラムの例

「算数・数学科（図形領域）カリキュラム」実施の流れ

① 各校の実態を分析する。

- ・ 全国学力・学習状況調査 等
- ・ 各学年の学力の実態
- ・ 各種アンケートの結果

家庭学習の方法や宿題の内容等に検討の必要がありますね。

校内推進委員会

算数科の図形領域に課題がある学年が多いことも気になります。



定期考査の結果から課題を見つけましょう。



学年会

昨年度末の算数アンケートの結果では、ICTを活用した算数科授業への興味・関心が高いですね。

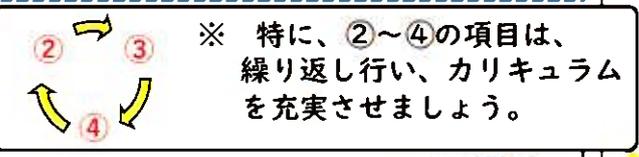
② 中学校区で、カリキュラムの教科・領域について協議する。

- ・ 各学校の実態を共有
- ・ 共通の課題点を見つけ、重点化する内容を決定

本校の傾向として、中学校2年生の「図形の性質と証明」で、多くの生徒につまずきが見られますね。



本校区では、算数・数学科の図形領域に力を入れて指導していく必要がありますね！！



中学校1年生の「図形の作図」や「図形の移動」は、とてもよくできていました。



小学校5年生の「合同な図形」の学習では、図形の頂点や辺、角などの構成要素に着目して作図させるように心がけていますよ。

小学校4年生の「垂直・平行と四角形」で、直線の位置関係や、図形の性質についての理解に課題があると思われます。

小中一貫・連携教育推進委員会

③ 各学校で、学年に応じた具体的なカリキュラムを作成する。

- ・ 「北九州スタンダードカリキュラム」の活用
- ・ 主題研究や研究授業等への位置付け
- ・ 図形領域の単元構成（時数）の工夫
- ・ 朝の学習の時間や放課後の補充学習
- ・ 家庭学習の方法や宿題の内容



子どもたちのために、カリキュラムを活用して、わかる授業づくりをしよう。

中学校

「朝の学習」で、図形領域の問題に継続して取り組むのはどうでしょうか。

授業の内容と、家庭学習や補充学習の内容がリンクするようにしましょう。



小学校

日々の授業
主題研究
研究授業



※ 9年間を見通したカリキュラムの表を作成する。

④ カリキュラムを実施する。

- ・ 日々の授業
- ・ 主題研究や研究授業
- ・ 家庭学習や宿題
- ・ 朝の学習や補充学習

家庭学習・宿題

今日の授業で習ったからできそうだ。

定期考査に向けて、
苦手を克服しよう！

補充学習

毎朝すると
できるようになるね。

朝の学習

9年間の系統を意識した算数・数学科の授業づくり

小学校4年生



垂直や平行は、
これから先の学習にも
よく出てきます。意味
をきちんと説明できる
ように、もう一度確認
してみましょう。

中学校2年生



これまでに学習した図形の
知識を根拠として、筋道を
立てて証明することが大切
です。まず、これまでに
習った定義や定理について
振り返りましょう。

⑤ 振り返り・情報の共有をする。

- ・ 各学校で、成果と課題を分析
- ・ 中学校区での情報交換会
- ・ 家庭や地域に向けて情報を発信

中学校の定期考査でも、
図形領域の正答率に向上
が見られました。



小中合同の情報交換会

小・中学校9年間を
見通した実践になる
よう、課題を見直し
ながら、来年度も
継続していきましょ
う。

主題研究のまとめ

主題研究の成果として、
図形領域の単元末テストの
結果から、全学年に伸びが
見られます。

アンケートの結果からも、
図形領域に対する苦手意識の
低下が見られますね。

学校だより・ホームページで紹介



うちの校区は
算数・数学に力を
入れているんだな！

※ ①～⑤のPDCAサイクルを次年度につなげる。

小中9年間を通じた「算数・数学科（図形領域）カリキュラム」

（4-3-2の学年区分を意識した例）

| 学年 | 重点化する手だて | 重点化する学習内容 |
|------|--|---|
| 小学1年 | | ○ 図形についての理解の基礎 |
| 小学2年 | ○ 具体物を用いた活動を重視して、 図形について、基礎となる経験を 豊かにする。 | ○ 三角形、四角形等の図形 |
| 小学3年 | | ○ 二等辺三角形、正三角形等の図形 |
| 小学4年 | ○ 図形を構成する要素及び位置関係に 着目しながら、図形を理解させる。 | ○ 平行四辺形、ひし形、台形等の平面図形 ○ 立方体、直方体等の立体図形 ○ ものの位置の表し方 ○ 平面図形の面積 ○ 角の大きさ |
| 小学5年 | | ○ 平面図形の性質 ○ 立体図形の性質 ○ 平面図形の面積 ○ 立体図形の体積 |
| 小学6年 | ○ 図形の性質や特徴を調べたり、 説明したりする活動を通して理解 させる。 | ○ 縮図や拡大図、対称な図形 ○ 概形とおよその面積 ○ 円の面積 |
| 中学1年 | | ○ 平面図形、空間図形 |
| 中学2年 | ○ 根拠を明らかにして説明し、伝 え合う活動を通して、推論の課程 を自分の言葉で他者に正解に分か りやすく表現させる。 | ○ 基本的な平面図形と平行線の性質 ○ 図形の合同 |
| 中学3年 | | ○ 図形の相似 ○ 円周角と中心角 |

平成25年2月 北九州市教育委員会 『北九州市小中一貫・連携教育基本方針と関連資料集』より

生活・学習習慣カリキュラムの例

「生活・学習習慣カリキュラム」実施の流れ

① 地域住民の願いや、児童生徒の実態を調査する。

- ・ コミュニティ・スクールの活用
- ・ 全国学力・学習状況調査
- ・ 各種アンケート



生活・学習習慣を身につけて高校に進学してほしいですね。

コミュニティ・スクール等

健康で礼儀正しい、大人になってほしいですね。

話し方や聞き方などのコミュニケーション力は、生活や学習をする上でも大切な力ですね。

言葉づかいについては、子どもたちも改善の必要性を実感してるようですね。

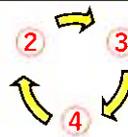


各学校

職員アンケートの結果にも、コミュニケーションスキルについての課題が挙げられています。

② 中学校区で、カリキュラムについて協議する。

- ・ 地域住民の願いや、各学校の実態等の共有
- ・ 共通の課題点から、重点化する内容を決定
- ・ 学年区分(4-3-2など)の発達段階に応じた学習内容



※ 特に、②～④の項目は、繰り返し行い、カリキュラムを充実させましょう。

小学校では、言葉づかいによる友人とのトラブルが多いので、低学年から継続的に、対人スキルアップに関する指導をしていますよ。

小学校高学年までに、TPOをわきまえた適切な言葉づかいができるようにしておきたいですね。



小中一貫・連携教育推進委員会

中学校では適切な言葉づかいに加え、自分の思いや考えを明確にし、説得力のある伝え方ができるようになってほしいと思います。

小・中学校9年間を通して、「言葉づかい」や「話し方・聞き方」を育成するカリキュラムを作成しましょう！発達段階に応じた目標が必要ですね。

③ 各学校で、学年に応じた具体的なカリキュラムを作成する。

- ・ 「北九州子どもつながりプログラム」の活用
- ・ 主題研究や研究授業等への位置付け
- ・ 日々の授業との関連付け

小学校と中学校の情報を基に、9年間を見通したカリキュラムの表を作成しよう。



生徒の考えや思いを尊重しよう。



中学校

友達の話や、意図をとらえながら真剣に聞く姿勢が、とても大切だと思います。

学年区分(4-3-2)の発達段階に応じた目標を設定しましょう。

前期 後期

中期

場に応じた適切な言葉づかいや、敬語の使い方を心がけさせたいですね。



小学校

「北九州子どもつながりプログラム」にある、「伝える」のテーマを系統的に取り入れましょう。

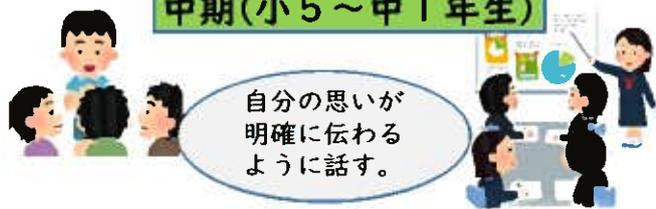


各部会や小・中学校合同での会議

④ カリキュラムを実施する。

- ・日々の授業や学校生活
- ・主題研究や研究授業
- ・特別活動（生徒会活動、委員会活動、学級活動、学校行事等）

中期(小5～中1年生)



前期(小1～4年生)

正しい姿勢で真剣に話を聞く。

相手を意識して筋道を立てて話す。



自分の考えをまとめ、説得力のある話をする。



後期(中2～3年生)

⑤ 振り返り・情報の共有をする。

- ・各学校で、成果と課題を分析
- ・中学校区での情報交換会
- ・家庭や地域に向けて情報を発信

各学校での振り返り

生活アンケートの結果から、休み時間や放課後の言葉づかいが悪いという課題が見えてきました。



SNSの利用にも原因がありそうですね。次年度に向けて、中学校区で情報を共有しましょう。

中学校では、カリキュラムを基にそれぞれの目標を設定させることで、主体的に学ぶことができ、成果が見られました。



成果と課題を基に、来年度も小・中学校9年間を見通した取組を検討していきましょう。

●●小では…

小中合同の情報交換会



学校だより・ホームページで紹介

家族みんなで、言葉づかいや話し方に気をつけなくちゃ。



※ ①～⑤のPDCAサイクルを次年度につなげる。

小中9年間を通じた「生活・学習習慣カリキュラム」（4-3-2の学年区分を意識した例）

| 学年 | 生活習慣（言葉づかい） | 学習習慣（聞き方・話し方） |
|------|--------------------------------------|--|
| 小学1年 | 丁寧な言葉と普通の言葉の違いに気を付けて話すことができる。 | ・先生や友達の話大事なことを落とさずに正しい姿勢で聞くことができる。 ・声の大きさや速さに注意して、はっきりと話すことができる。 |
| 小学2年 | | |
| 小学3年 | 丁寧な言葉を用いるなど、適切な言葉づかいで話すことができる。 | ・先生や友達の話、目で見たり方向を向いたりして、話の中心に気を付けながら聞き、正しい姿勢で真剣に話を聞くことができる。 ・相手を見たり、間の取り方などに注意したりして、筋道を立てて話すことができる。 |
| 小学4年 | | |
| 小学5年 | | |
| 小学6年 | 場に応じた適切な言葉づかいではなすことができる。 | ・相手の意図をとらえながら、先生や友達の話正しい姿勢で真剣に話を聞くことができる。 ・自分の思いが明確に伝わるように話すことができる。 |
| 中学1年 | | |
| 中学2年 | 場に応じた適切な言葉づかいで話すとともに、敬語を適切に使うことができる。 | ・自分の考えと比較しながら、先生や友達の話正しい姿勢で真剣に話を聞くことができる。 ・自分の考えをまとめて、説得力のある話することができる。 |
| 中学3年 | | |

平成25年2月 北九州市教育委員会 「北九州市小中一貫・連携教育基本方針&関連資料集」より

【重点1】

全中学校区を対象とした取組

<取組3>

9年間を見通した小学校高学年からの教科担任制の実施

小中一貫教育を進める上で、義務教育9年間を見通した指導体制を構築することも、大切な取組の一つです。本市では、文部科学省が示している「令和4年度 小学校教科担任制の本格導入」に向けて、全市的に小学校高学年における教科担任制を実施しています。各学校の実態に合わせて、一部教科担任制や専科指導、持ち合い授業（授業交換）などを行うことで、効果的に教科担任制を推進しましょう。

教科担任制の類型と本市の実施状況（令和3年度市内小学校129校中）

- 専科指導 → 128校
- 持ち合い授業（授業交換） → 45校
- 一部教科担任制 → 19校
※中学校から配置された教員（体育科）が学級担任を受け持つ
- 中学校教員による専科指導
→ 英語科（28校）、体育科（19校）、音楽科（4校）



教科担任制に関するQ&A

Q 学級担任の立場からすれば、教科担任制をするほど担任の学級の子どもを指導する時間が減り、子どもの様子やその変化を細かく知ることができなくなることが心配です。

A 複数の教員が関わることでより多面的に児童生徒を見守ることができ、その情報を共有し合うことで、これまでよりも、子どもの様子やその変化に気付くことができます。

【参考】教科担任制を実施することで得られる効果

- ① 授業の質の向上／学習内容の理解度・定着度の向上
- ② 小・中学校間の円滑な接続
- ③ 多面的な児童理解
- ④ 教師の負担軽減 など

令和3年7月 文部科学省 「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」より

Q 小学校高学年からの教科担任制とは、どの程度の形態を指すのですか？中学校のようなシステムをつくらなければならないのですか？

A 令和3年7月に文部科学省より「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」が示されました。その中で、教科担任制の4分類として

- ・ 中学校並みの完全教科担任制
- ・ 特定教科における教科担任制
- ・ 学級担任間の授業交換
- ・ 学級担任とのTeam Teaching

としています。この「特定教科における」の部分は、専科指導も含むため、この類型から見れば、本市ではほぼ全校実施していることになります。今後は、さらなる充実を目指し、学級担任間での通年の持ち合い授業（授業交換）を積極的に推進していきましょう。

【参考】



年間で教科を持ち合ってみましょう！

- 年度当初に、持ち合い授業を見込んだ時間割を作成する。
- 授業を行い、単元ごとの評価を行う。
- 学期の評価・評定を行い、担任に渡す。

※ 持ち合い授業における教科担当例

（例1）2学級の場合（理科と社会で持ち合い授業、音楽と家庭は専科指導）

| | 国語 | 算数 | 理科 | 社会 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 外国語 | 総合 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 6年1組(担任A) | A | A | A | B | 専 | A | 専 | A | A | A |
| 6年2組(担任B) | B | B | A | B | 専 | B | 専 | B | B | B |

（例2）3学級の場合（音楽と図工と家庭で持ち合い授業、理科は専科指導）

| | 国語 | 算数 | 理科 | 社会 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 外国語 | 総合 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 5年1組(担任A) | A | A | 専 | A | A | B | C | A | A | A |
| 5年2組(担任B) | B | B | 専 | B | A | B | C | B | B | B |
| 5年3組(担任C) | C | C | 専 | C | A | B | C | C | C | C |

Q 中学校免許を持たない小学校の先生は、中学校で授業をすることができますか？

A T1として授業をすることはできません。
ただし、T2やゲストティーチャーなどで授業をすることはできます。

【参考】教員免許による担当できる（T1で授業できる）教科等

| | | 小学校・中学校・義務教育学校 | | | | | | | | | |
|--------------|----------------|----------------|----|-------|-----------|------|------|----|-----------|------|---|
| | | 前期課程 | | | | | 後期課程 | | | | |
| 所有する免許状の種類 | 担任が可能な学校種及び教科等 | 各教科 | 道徳 | 外国語活動 | 総合的な学習の時間 | 特別活動 | 各教科 | 道徳 | 総合的な学習の時間 | 特別活動 | |
| | | 小学校のみ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × |
| 中学校のみ | △ | ○ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 小学校と中学校両方を併有 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

△：中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校、義務教育学校の前期課程において、所有免許状の教科に相当する教科の担任や、総合的な学習の時間における所有免許状の教科に関する事項の担任が可能で（自立活動は含まれません）。小学校の外国語活動の担任は、英語の教員免許状を所有する者のみ可能です（教育職員免許法第16条の5第1項）。

文部科学省「教員免許制度の概要（平成31年4月1日版）」より

【重点1】

全中学校区を対象とした取組

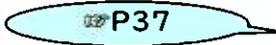
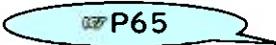
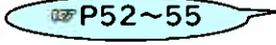
<取組4>

中学校区の実情に応じた特色ある取組

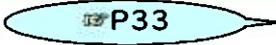
中学校区の実情に応じた特色ある取組を推進しましょう。

※  は、「北九州市小中一貫・連携教育基本方針&関連資料集」(平成25年2月発行)の関連ページを示しています。

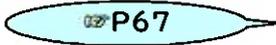
教育課程に関する工夫

-  P37 ○ 系統図や指導計画の作成と活用
(既習事項を意識した指導・重要単元への時数加配等)
-  P65 ○ 地域の特性を生かした中学校区独自の教育活動の設定
(総合的な学習の時間、学校行事、児童会・生徒会活動)
-  P89~91 ○ 中学校区の共通課題への9年間を通じた対策の実施
学校行事等の合同実施
-  P52~55 ○ 合同研修会等を通じた中学校区の学力・体力向上に関する
状況把握

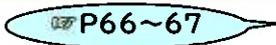
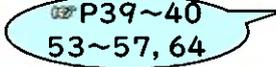
学年段階の区切りの柔軟な設定

-  P33 ○ 児童生徒の発達段階に応じた学年区分や教育課程の工夫
- 小学校6年生の中学校校舎を活用した授業の実施

教科等を横断した学習指導に関する工夫

-  P67 ○ 基本的な授業の流れの統一
- 学習方略・学習スキルに関する指導方針の統一
- 個別指導に関する指導方針の統一
- 学習ノート指導に関する指導方針の統一
- 思考ツールの活用やICTの活用に関する方針の統一
- 発表の際の話し方や他の児童生徒の発言に対する聞き方の
指導方針の統一
-  P93~94 ○ 家庭学習の指導に関する方針の設定(時間や量の目安の
設定と家庭への周知、自主学習・家庭学習ノートの活用等)

生徒指導・生活指導に関する工夫

-  P66~67 ○ 学習・生活規律の設定・校則の見直し等
-  P39~40
53~57, 64 ○ 中学校区での生徒指導主事・主任の会議、SCによる合同研修、
SSW等との合同ケース会議の実施
(生徒指導、不登校、いじめ、特別支援教育等)

評価に関する工夫

- 9年間を見据えた教育の特長を生かし、学習指導、生徒指導に生かす評価活動の充実
- 評価や評定方法の円滑な移行に関する取組の実施

乗り入れ授業などの工夫

P32,
59~62

- 小・中学校相互の乗り入れ授業の実施
(小→中 道徳、総合的な学習の時間、数学などのT2等)
(中→小 音楽、美術、家庭科、外国語等)

特別支援教育の充実

P57

- 学級経営や教室環境、授業等についての共通した指導・支援の仕方の統一
- 通常の学級在籍の障害のある児童生徒に対する授業における指導・支援の方針の統一
- 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用、引継の推進
- 通級による指導の担当者通常と通常の学級の担任との連携の充実
- 特別支援学級における指導の工夫(指導内容の入替えや移行、関係小・中学校によるケース会議の実施及び、学びの場の検討)
- 計画的・継続的な交流及び共同学習の実施
- 特別支援教育コーディネーターによる小・中学校合同研修会の実施

学校間の交流、学校と地域との交流

P79~88

P77,80,
89

P62~63

P102
~103

- 多様な異学年交流の設定
(教科等における共同学習、特別活動における交流活動)
- 学校行事での児童生徒の交流
- 小学校高学年の中学校部活動への参加体験
- 小・中学校教員の相互の授業参観
- 地域学校協働本部と連携した地域活動への参加
(清掃・ボランティア・地域行事等)

○ 文部科学省から小中一貫教育に係る全国の事例が紹介されています。

【参考資料】

- ・ 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」(平成28年12月26日)
- ・ 「平成30年度小中一貫教育導入に向けた取組」(令和元年9月9日)
- ・ 「平成29年度小中一貫教育導入に向けた取組」(平成30年10月4日)
- ・ 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」(平成30年1月23日)
- ・ 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集-第2版-」(令和4年3月9日)

【重点2】

小中一貫教育モデル校区の取組

小中一貫教育モデル校区（令和4～5年度）の設置・検証、情報発信

「小中一貫教育」を行うモデル校区として八幡東区の「中央中学校区」と「尾倉中学校区」の2校区を指定し、児童生徒の実態や地域の特色を生かした教育課程の編成や教職員組織の連携、教育効果等に関する検証等を行います。また、その成果と課題を全市に発信します。

小中一貫教育モデル事業で目指すこと

- 教職員が連携し、小中ギャップの解消を図る。
- 異学年や異なる学校種との交流を通じ、コミュニケーション能力の向上と相手の気持ちを考えて行動できる子どもの育成を図る。
- 地域と連携した学校運営により、子どもたちが地域に見守られながら安心して育ち、成長し、将来の地域の担い手となる環境の整備を図る。



2校区共通の取組

- 小中学校の相互の兼務発令の実施
- 国型コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、地域と連携した取組の実施
- 地域資源との連携を強化し、英語教育や国際交流、キャリア教育、SDGsの推進等の取組の実施
- 隣接校区として小中の取組に加え、2校区合同事業や中中連携の取組の実施

【その他の取組】

小・中学校の免許併有の推進、小・中学校の人事交流の促進

「小中一貫教育」を推進するため、教員採用試験における複数免許状保持者特別選考枠の設定や、小・中学校の免許の併有促進のための仕組みづくりについて検討を進めます。

また、教員の経験を豊かにする観点も含めて、両方の校種での経験を積極的に積むことができるよう小・中学校の人事交流の促進を図ります。

小中一貫教育校の設置に向けての検討

小中一貫教育校の設置の検討

新たな学校種である「義務教育学校」や「小中一貫型小学校・中学校（併設型小学校・中学校）」といった小中一貫教育校の設置についても検討していくこととします。そのためには、学校規模や校区の広さ、校舎等の施設なども考慮する必要があるため「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」の見直しを検討します。

通学区域の見直しの検討

現在、一つの小学校から複数中学校へ進学する分離進学等の校区の実情で、「小中一貫教育」を実施することが困難な学校もあります。その解決に向けて通学区域の弾力化を含め通学区域の見直しを検討します。

小中一貫教育校の形態等

| 形態 | 義務教育学校 新たな学校種（一つの学校）  | 小中一貫型小学校・中学校 組織上独立した小中学校が一貫した教育を実施  |
|---------|--|---|
| 修業年限 | 9年 (前期課程6年+後期課程3年) | 小学校6年、中学校3年 |
| 組織・運営 | 一人の校長 一つの教職員組織 | それぞれの学校に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して実施するためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 |
| 免許 | 原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は、小学校免許状で前期課程の指導が可能など、片方の免許で可 | 所属する学校の免許状を保有していること |
| 教育課程 | ■9年間の教育目標の設定 ■9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 | |
| 教育課程の特例 | ■一貫教育に必要な独自教科の設定 | ■指導内容の入替え、移行 |
| 施設形態 | 施設一体型・施設隣接型・施設分離型 | |
| 標準規模 | 18学級以上 27学級以下 | 小学校、中学校それぞれ 12学級以上 18学級以下 |

令和3年8月 北九州市教育委員会「北九州市小中一貫・連携教育基本方針（令和3年度改訂）」より

北九州市小中一貫教育ガイド

令和4年3月 発行

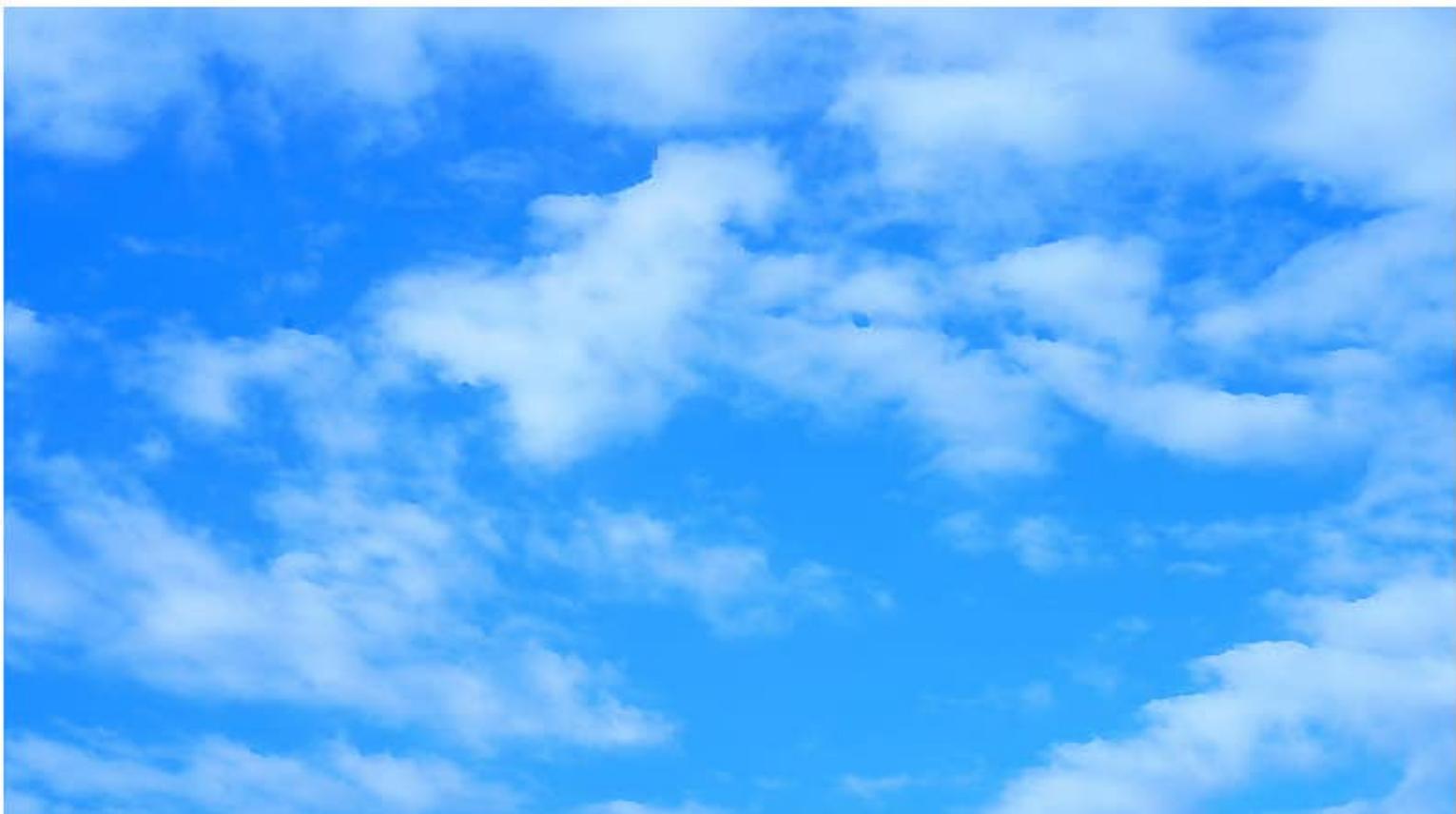
発行／北九州市教育委員会

編集／北九州市教育委員会学校経営・教育指導課

〒803-0815 北九州市小倉北区大手町1番1号

TEL (093) 582-2367 FAX (093) 581-5873

北九州市小中一貫教育ガイド



令和4年3月 北九州市教育委員会